

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

ピムコジヤパンリミテッド
日本における代表者 ベンジャミン・ファーガソン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

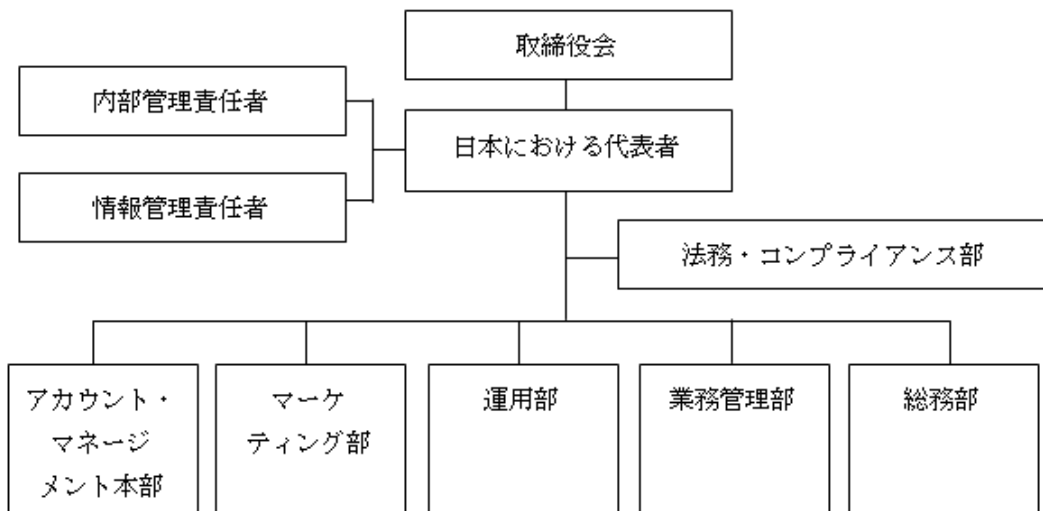
2023 年 9 月末日現在 資本金 13,411,674.44 米ドル (約 20.1 億円)
発行株式総数 13,000,000 株
発行済株式総数 13,000,000 株
直近 5 年間に於ける主な資本金の額の増減: 該当事項なし

(2) 委託会社の機構

● 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定する機関として、取締役会を設置しており、6 名以内の取締役で構成されています。その決議は、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会の監督の下、日本における代表者を置き、日本において業務を統括し代表者として当社を代表する任にあっています。

● 組織図



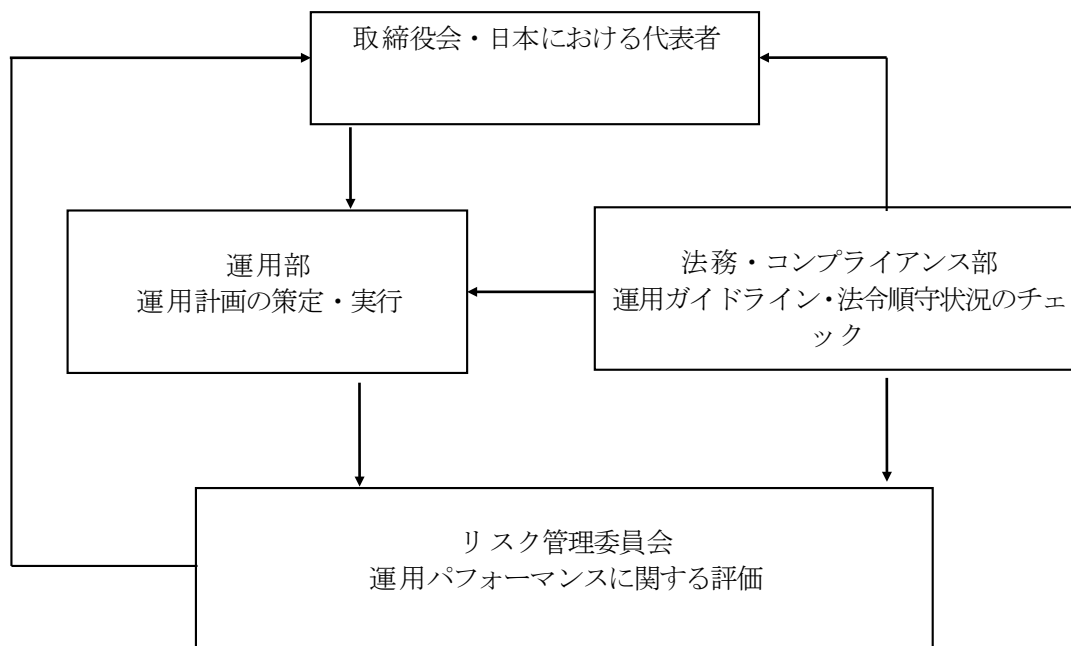
● 組織各部の業務内容

部	担当業務
アカウント・マネージメント本部	<ul style="list-style-type: none"> ① 金融商品取引業に係る商品の企画・立案・実施及び投資助言の提供 ② 投資信託の販売会社との渉外・連絡 ③ 投資信託の募集・販売の推進 ④ 投資信託に係る有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成・管理 ⑤ 第二項有価証券（金融商品取引法第2条第3項に定義されるものをいう。）の勧誘 ⑥ 年金基金、適格機関投資家等への営業 ⑦ 運用報告書の作成・提出 ⑧ 関係会社や顧客等への投資運用に関する情報の提供 ⑨ 関係会社の資産運用業務に関し、商品企画等についてコンサルティングを行う業務 ⑩ 関係会社の資産運用業務に関し、翻訳、書類作成、配布、質問等の取次ぎ、報告、説明等を関係会社に代わって行う業務 ⑪ 顧客からの問い合わせ及び苦情への対応
マーケティング部	<ul style="list-style-type: none"> ① マーケティング戦略に関する企画立案・推進 ② ブランディング、広告宣伝に関する業務 ③ 営業促進に関する業務 ④ 広報に関する業務
運 用 部	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資運用業に係る信託財産の運用の立案・実施 ② 運用手法・運用モデルの研究・開発 ③ 投資運用のための調査 ④ 投資助言の提供 ⑤ 有価証券等に関連する情報の提供 ⑥ リスク管理業務
業務管理部	<ul style="list-style-type: none"> ① 官庁・協会等への報告 ② 受託銀行との渉外・連絡 ③ 投資信託の受益権の管理 ④ 投資信託の設定・解約・償還に係る業務 ⑤ 信託財産の計理、帳簿書類の作成・管理 ⑥ 売買発注管理業務（投資信託に関する発注業務、余資運用及び外国為替に関する指図業務を含む） ⑦ 関係会社や顧客等への投資運用に関する情報の提供 ⑧ 関係会社の資産運用業務に関し、翻訳、書類作成、配布、質問等の取次ぎ、報告、説明等を関係会社に代わって行う業務 ⑨ 関係会社からの委託されたオペレーション業務
法務・コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> ① 法令等遵守体制の監督・指導 ② 官庁・協会等との渉外・連絡及び申請・届出・報告 ③ 営業用資料等のレビュー ④ 金融商品取引業に係る契約の締結 ⑤ トレード・コンプライアンス及びポートフォリオ・コンプライアンスに係る業務 ⑥ 契約書及び法務関連書類の作成、交渉及び審査 ⑦ 内部監査に関する業務 ⑧ 関係会社からの委託された法務・コンプライアンス業務及び助言の提供

総務部	① 経理に関する業務 ② 総務に関する業務 ③ 人事に関する業務 ④ 情報システムに関する業務
-----	--

● 運用の意思決定機構

当社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織等は以下のとおりです。



当社は、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）との間で、以下の連携のもと、運用を行っております。

① PIMCO の長期・短期経済予測会議

当社を含むPIMCO グループの投資プロフェッショナルが参加し、経済動向を分析。年次で長期経済予測会議、四半期毎に短期経済予測会議を開催し、幅広い視点での経済予測を行います。

② トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合

シニア・ポートフォリオ・マネージャーで構成されるPIMCO インベストメント・コミッティーが開催され、①で形成されたトップダウンの展望と、各セクター・スペシャリストからのボトムアップの情報の両方を活用しつつ、デュレーション及びイールドカーブ戦略、各セクターへの投資配分、通貨戦略の方向性等を決定します。

③ モデル・ポートフォリオの策定

代表的な各運用戦略のモデル・ポートフォリオについて、当該戦略の運用チームがモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCO インベストメント・コミッティーより承認を受けます。

当社の日本債券運用チームでは、日本債券運用のモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCO インベストメント・コミッティーより承認を受けます。

④ 各ポートフォリオの構築

モデル・ポートフォリオと、各ポートフォリオのガイドラインに沿い、最適なポートフォリオを構築します。

⑤ リスク管理

全ての取引およびポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの独立した3部門が互いに牽制しあう形でモニターする体制を採っています。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

2023年9月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	41	6,341,470
単位型株式投資信託	2	87,644
単位型公社債投資信託	-	-
合計	43	6,429,115

3. 委託会社等の経理状況

(1) 年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度の中間会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 2021年12月31日		当事業年度 2022年12月31日	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		6,277,290		4,264,038
前払費用		51,071		89,640
未収委託者報酬		116,700		108,310
未収運用受託報酬		4,468,345		4,507,580
未収投資助言報酬		17,153		1,700
未収収益	※2	864,060	※2	1,022,333
その他流動資産		1,553		41,118
流動資産計		11,796,175		10,034,724
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	52,044	※1	137,549
器具備品	※1	91,402	※1	143,812
有形固定資産計		143,447		281,361
無形固定資産				
電話加入権		688		688
ソフトウェア		18		833
無形固定資産計		707		1,521
投資その他の資産				
敷金保証金		167,189		235,300
預託金		1,600		1,600
繰延税金資産		467,248		477,041
投資その他の資産計		636,038		713,941
固定資産計		780,192		996,824
資産合計		12,576,368		11,031,549
負債の部				
流動負債				
預り金		619,363		452,468
未払金		139,993		141,460
未払手数料	※2	449,952	※2	187,936
未払費用	※2	577,907	※2	345,280
未払法人税等		2,086,098		1,426,523
未払消費税等		385,807		187,870
賞与引当金		229,634		200,730
その他流動負債		-		128,400
流動負債計		4,488,757		3,070,670
固定負債				
退職給付引当金		734,578		732,855
役員退職慰労引当金		173,515		234,736
固定負債計		908,094		967,591
負債合計		5,396,851		4,038,262
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,596,975		1,596,975
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		5,582,540		5,396,310
利益剰余金計		5,582,540		5,396,310
株主資本計		7,179,516		6,993,286
純資産合計		7,179,516		6,993,286
負債・純資産合計		12,576,368		11,031,549

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	
営業収益				
委託者報酬		1,296,414		1,158,494
運用受託報酬		15,457,236		14,842,823
投資助言報酬		50,720		37,755
その他営業収益	※1	3,219,582	※1	3,587,988
営業収益計		20,023,954		19,627,061
営業費用				
支払手数料	※1	4,496,480	※1	4,207,902
管理費	※1	2,507,412	※1	2,680,970
広告宣伝費		206,963		210,116
調査費		59,452		108,289
営業雑経費				
通信費		17,729		19,900
協会費		26,475		26,222
諸会費		1,122		2,538
営業費用計		7,315,637		7,255,940
一般管理費				
給料				
役員報酬		1,347,324		538,163
給料・手当		1,216,044		1,371,054
賞与		1,380,729		1,577,116
賞与引当金繰入額		128,756		39,668
その他給料		94,059		83,477
法定福利費		195,559		203,620
福利厚生費		17,842		31,983
交際費		6,630		21,768
旅費交通費		5,742		53,979
租税公課		150,714		153,386
不動産賃借料		192,759		194,473
退職給付費用		137,184		170,078
退職金		-		70,957
役員退職慰労引当金繰入		111,953		101,932
固定資産減価償却費		39,384		77,299
消耗品費		7,649		9,144
支払報酬		164,797		99,128
採用費		30,704		38,798
諸経費		169,595		221,657
一般管理費計		5,397,434		5,057,687
営業利益		7,310,882		7,313,433
営業外収益				
受取利息		3,215		9,818
為替差益		170,475		234,055
雑収入		1,308		128
営業外収益計		174,998		244,001
経常利益		7,485,881		7,557,435
税引前当期純利益		7,485,881		7,557,435
法人税、住民税及び事業税		2,581,286		2,641,709
法人税等調整額		△ 137,622		△ 9,793
当期純利益		5,042,217		4,925,519

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	6,040,473	7,637,449	7,637,449
当期変動額				
剰余金の配当		△ 5,500,150	△ 5,500,150	△ 5,500,150
当期純利益		5,042,217	5,042,217	5,042,217
当期変動額合計		△ 457,933	△ 457,933	△ 457,933
当期末残高	1,596,975	5,582,540	7,179,516	7,179,516

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	5,582,540	7,179,516	7,179,516
当期変動額				
剰余金の配当		△ 5,111,750	△ 5,111,750	△ 5,111,750
当期純利益		4,925,519	4,925,519	4,925,519
当期変動額合計		△ 186,230	△ 186,230	△ 186,230
当期末残高	1,596,975	5,396,310	6,993,286	6,993,286

注) 当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であります。

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による

定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬及びその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（委託者報酬）

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（運用受託報酬）

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出され、確定した報酬を年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。

（投資助言報酬）

投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出され、確定した報酬を年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。

(その他営業収益)

関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド 関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(成功報酬)

成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、年1回受取ります。当該報酬は契約上支払われることが確定的となった時点で収益として認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資本金の円換算

当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であり、資本金は米国ドル建です。

日本円を報告通貨とするにあたって、資本金は、日本支店への持込み時の為替レートにより円換算しています。なお、すべての事業活動は日本支店のみにて行われています。

(2) 外貨建資産及び負債の円換算

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

【重要な会計上の見積り】

当事業年度の財務諸表の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

【会計方針の変更】

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、本基準の適用により当社の財務諸表に与える重要な影響はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該変更による当社の財務諸表に与える重要な影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 2021年12月31日	当事業年度 2022年12月31日
建物	226,569千円	269,465千円
器具備品	222,725千円	254,366千円

2. 関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 2021年12月31日	当事業年度 2022年12月31日
未収収益	862,415千円	1,021,084千円
未払手数料	434,590千円	173,713千円
未払費用	314,123千円	170,300千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	当事業年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
その他営業収益	3,199,755千円	3,571,611千円
支払手数料	3,905,517千円	3,801,102千円
管理費	2,079,483千円	2,282,702千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類

普通株式

	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	
期首株式数	13,000,000 株		13,000,000 株	
増加株式数	-		-	
減少株式数	-		-	
期末株式数	13,000,000 株		13,000,000 株	

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	
決議	2021年3月24日取締役会		2022年3月24日取締役会	
株式の種類	普通株式		普通株式	
配当金の総額	1,648,200千円		1,864,500千円	
1株当たり配当額	126円78銭		143円42銭	
基準日	2021年2月28日		2022年2月28日	
効力発生日	2021年3月24日		2022年3月24日	

決議	2021年5月28日取締役会		2022年5月25日取締役会	
株式の種類	普通株式		普通株式	
配当金の総額	1,654,950千円		3,247,250千円	
1株当たり配当額	127円30銭		249円79銭	
基準日	2021年4月30日		2022年3月31日	
効力発生日	2021年5月28日		2022年5月25日	

決議	2021年8月31日取締役会			
株式の種類	普通株式			
配当金の総額	2,197,000千円			
1株当たり配当額	169円00銭			
基準日	2021年7月31日			
効力発生日	2021年8月31日			

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。また、未収収益は、同一の親会社を持つ会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	6,277,290	6,277,290	—
(2) 未収委託者報酬	116,700	116,700	—
(3) 未収運用受託報酬	4,468,345	4,468,345	—
(4) 未収投資助言報酬	17,153	17,153	—
(5) 未収収益	864,060	864,060	—
(6) 敷金保証金	167,189	167,189	—
資産計	11,910,737	11,910,737	—
(1) 未払金	(139,993)	(139,993)	—
(2) 未払手数料	(449,952)	(449,952)	—
(3) 未払費用	(577,907)	(577,907)	—
負債計	(1,167,852)	(1,167,852)	—

※負債に計上されているものについては、()で示しています。

金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、(5)未収収益

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 敷金保証金

これらの時価については、敷金の性質および貸借契約の残存期間から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1)未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度 (2022年12月31日)

預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払金、未払手数料および未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	6,277,290	—
(2) 未収委託者報酬	116,700	—
(3) 未収運用受託報酬	4,468,345	—
(4) 未収投資助言報酬	17,153	—
(5) 未収収益	864,060	—
(6) 敷金保証金	—	167,189
合計	11,743,548	167,189

当事業年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	4,264,038	—
(2) 未収委託者報酬	108,310	—
(3) 未収運用受託報酬	4,507,580	—
(4) 未収投資助言報酬	1,700	—
(5) 未収収益	1,022,333	—
(6) 敷金保証金	—	235,300
合計	9,903,961	235,300

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 従業員に対する退職給付制度

(1) 採用している従業員退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。小規模企業のため、退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 2021年12月31日	当事業年度 2022年12月31日
退職給付引当金期首残高	616,299千円	734,578千円
退職給付費用	137,184千円	170,078千円
退職給付の支払額	18,905千円	171,801千円
退職給付引当金期末残高	734,578千円	732,855千円

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	当事業年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
簡便法で計算した退職給付費用	137,184千円	170,078千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度	当事業年度
	2021年12月31日	2022年12月31日
繰延税金資産		
未払費用否認額	18,668	60,366
賞与引当金否認額	61,534	48,120
未払事業税	101,472	72,277
退職給付引当金否認額	224,928	224,400
役員退職慰労引当金否認額	53,130	71,876
ストックオプション	7,515	
繰延税金資産 合計	<u>467,248</u>	<u>477,041</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	2021年12月31日	2022年12月31日
法定実効税率	30.62	30.62
住民税均等割	0.03	0.03
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.03	4.15
その他	<u>△ 0.04</u>	<u>0.02</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.64</u>	<u>34.82</u>

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	1,455百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益	3,199,755千円	未収収益	862,415千円
支払手数料	3,905,517千円	未払手数料	434,590千円
管理費	2,079,483千円	未払費用	314,123千円

1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

契約により定められた金額を基礎として決定しております。

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	1,295百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益	3,571,611千円	未収収益	1,021,084千円
支払手数料	3,801,102千円	未払手数料	173,713千円
管理費	2,282,702千円	未払費用	170,300千円

1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

契約により定められた金額を基礎として決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC （非上場）

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC （非上場）

(収益認識関係)

当社は、(セグメント情報等)に記載の通り、資産運用業の単一のセグメントであり、営業収益のうち委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬は、顧客との契約から生じる収益であります。

1. 収益の分解情報

(セグメント情報等)に記載の通りです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは、「資産運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

	前事業年度		当事業年度	
	自	2021年1月1日 至 2021年12月31日	自	2022年1月1日 至 2022年12月31日
投資信託		1,296,414千円		1,158,494千円
投資一任		15,457,236千円		14,842,823千円 ※1
投資助言		50,720千円		37,755千円
その他		3,219,582千円		3,587,988千円
合計		20,023,954千円		19,627,061千円

※1 当事業年度 成功報酬 1,412,413千円を含んでおります。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

	前事業年度		当事業年度	
	自	2021年1月1日 至 2021年12月31日	自	2022年1月1日 至 2022年12月31日
日本		16,804,370千円		16,009,780千円
米国		3,199,755千円		3,571,611千円
その他		19,828千円		45,670千円
合計		20,023,954千円		19,627,061千円

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称 Pacific Investment Management Company LLC

	前事業年度		当事業年度	
	自	2021年1月1日 至 2021年12月31日	自	2022年1月1日 至 2022年12月31日
営業収益		3,199,755千円		3,571,611千円

(1株当たり情報)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2021年1月1日 至 2021年12月31日	自	2022年1月1日 至 2022年12月31日
1株当たり純資産額		552円27銭		537円95銭
1株当たり当期純利益金額		387円86銭		378円89銭

注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2021年1月1日 至 2021年12月31日	自	2022年1月1日 至 2022年12月31日
当期純利益金額		5,042,217千円		4,925,519千円
普通株主に帰属しない金額		—		—
普通株式に係る純利益金額		5,042,217千円		4,925,519千円
普通株式の期中平均株式数		13,000,000株		13,000,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間末 2023年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,939,402
前払費用		88,906
未収委託者報酬		86,864
未収運用受託報酬		4,891,684
未収投資助言報酬		115
未収収益		359,441
未収還付法人税等		59,774
その他流動資産		1,566
流動資産計		10,427,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	94,996
器具備品	※1	125,944
有形固定資産計		220,941
無形固定資産		
電話加入権		688
ソフトウェア		740
無形固定資産計		1,429
投資その他の資産		
敷金保証金		233,891
預託金		1,600
繰延税金資産		477,041
投資その他の資産計		712,532
固定資産計		934,903
資産合計		11,362,659
負債の部		
流動負債		
預り金		67,556
未払金		98,776
未払手数料		287,856
未払費用		297,926
未払法人税等		1,213,834
未払消費税等	※2	305,666
賞与引当金		518,577
その他流動負債		128,400
流動負債計		2,918,594
固定負債		
退職給付引当金		684,951
役員退職慰労引当金		282,439
固定負債計		967,390
負債合計		3,885,984
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,596,975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		5,879,698
利益剰余金計		5,879,698
株主資本計		7,476,674
純資産合計		7,476,674
負債・純資産合計		11,362,659

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	自	2023年 1 月 1日
	至	2023年 6 月30日
営業収益		
委託者報酬		559,488
運用受託報酬		8,006,415
投資助言報酬		4,466
その他営業収益		1,567,239
営業収益計		10,137,611
営業費用		
支払手数料		2,713,011
管理費		1,454,630
広告宣伝費		86,131
調査費		53,711
営業雑経費		
通信費		10,114
協会費		10,723
諸会費		705
営業費用計		4,329,027
一般管理費		
給料		
役員報酬		467,099
給料・手当		667,675
賞与引当金繰入額		433,872
その他給料		41,130
法定福利費		69,600
福利厚生費		11,546
交際費		11,389
旅費交通費		26,977
租税公課		79,331
不動産賃借料		97,376
退職給付費用		68,050
役員退職慰労引当金繰入		39,290
固定資産減価償却費		63,300
消耗品費		4,943
支払報酬		27,342
採用費		6,514
諸経費		99,437
一般管理費計		2,214,877
営業利益		3,593,705
営業外収益		
受取利息		15,337
為替差益		98,074
雑収入		40
営業外収益計		113,451
経常利益		3,707,157
税引前中間純利益		3,707,157
法人税、住民税及び事業税	※1	1,138,169
中間純利益		2,568,987

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	5,396,310	6,993,286	6,993,286
当中間期変動額				
剰余金の配当		△ 2,085,600	△ 2,085,600	△ 2,085,600
中間純利益		2,568,987	2,568,987	2,568,987
当中間期変動額合計		483,387	483,387	483,387
当中間期末残高	1,596,975	5,879,698	7,476,674	7,476,674

(注) 当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であります。

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

器具备品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による

定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬及びその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（委託者報酬）

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（運用受託報酬）

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出され、確定した報酬を年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。

(投資助言報酬)

投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出され、確定した報酬を年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。

(その他営業収益)

関係会社からの振替収益は、当社との関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド 関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(成功報酬)

成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、年1回受取ります。当該報酬は契約上支払われることが確定的となった時点で収益として認識しております。

4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資本金の円換算

当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であり、資本金は米国ドル建です。

日本円を報告通貨とするにあたって、資本金は、日本支店への持込み時の為替レートにより円換算しています。なお、すべての事業活動は日本支店のみにて行われています。

(2) 外貨建資産及び負債の円換算

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間末
	2023年6月30日
建物	312,017千円
器具備品	263,545千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 法人税、住民税及び事業税

当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類

普通株式

	当中間会計期間	
	自 2023年1月 1日	
	至 2023年6月30日	
当事業年度期首株式数	13,000,000	株
増加株式数	-	
減少株式数	-	
当中間会計期間末株式数	13,000,000	株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	2023年5月24日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,085,600千円
1株当たり配当額	160円43銭
基準日	2023年4月30日
効力発生日	2023年5月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払金、未払手数料および未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、(セグメント情報等)に記載の通り、資産運用業の単一のセグメントであり、営業収益のうち委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬は、顧客との契約から生じる収益であります。

1. 収益の分解情報

(セグメント情報等)に記載の通りです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは、「資産運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

	当中間会計期間
	自 2023年1月 1日
	至 2023年6月30日
投資信託	559,488千円
投資一任 ※1	8,006,415千円
投資助言	4,466千円
その他	1,567,239千円
合計	10,137,611千円

※1 成功報酬 1,363,638千円を含んでおります。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

	当中間会計期間
	自 2023年1月 1日
	至 2023年6月30日
日本	8,556,706千円
米国	1,559,744千円
その他	21,159千円
合計	10,137,611千円

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称 Pacific Investment Management Company LLC

	当中間会計期間
	自 2023年1月 1日
	至 2023年6月30日
営業収益	1,559,744千円
合計	1,559,744千円

(1株当たり情報)

	当中間会計期間
	自 2023年1月 1日
	至 2023年6月30日

1株当たり純資産額	575円13銭
1株当たり中間純利益金額	197円61銭

注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間
	自 2023年1月 1日
	至 2023年6月30日

中間純利益金額	2,568,987千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	2,568,987千円
普通株式の期中平均株式数	13,000,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

ピムコジャパンリミテッド

日本における代表者 正直知哉 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じてピムコジャパンリミテッドの2022年1月1日から2022年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコジャパンリミテッドの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ピムコジャパンリミテッド

日本における代表者 正直知哉 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、ピムコジャパンリミテッドの2023年1月1日から2023年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピムコジャパンリミテッドの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

公開日 2023年10月31日
作成基準日 2023年9月15日

本店所在地	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、 ピー・オー・ボックス 800、フォリオ・チェンバ ーズ
東京支店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
お問い合わせ先	法務・コンプライアンス部